

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

| | |
|----|------------------------|
| 件名 | 図書館情報システムにおける IC タグの導入 |
|----|------------------------|

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第16条第1項本文（電子計算機による個人情報の処理開発、変更）

担当係 北新宿図書館 (担当部課: 教育委員会中央図書館)
担当者 磯上 内線(6278)

事業の概要

| | |
|------|--|
| 事業名 | 図書館資料の貸出 |
| 担当課 | 教育委員会中央図書館 |
| 目的 | 図書館利用者の利便性の向上 |
| 対象者 | 図書館利用登録者 |
| 事業内容 | <p>図書館資料の貸出</p> <p>対象 利用登録者(都内在住者・新宿区在勤者)</p> <p>品目 新宿区立図書館所蔵資料(禁帯除く)及び他自治体協力貸出資料</p> <p>貸出数 本・雑誌紙芝居(合わせて10冊まで)CD(3点)ビデオ(2点)DVD(1点)</p> <p>貸出期間 2週間</p> <p>方法 利用者カードと貸出希望資料を提示して手続き</p> <p>図書館情報システムにおけるICタグの導入</p> <p>別紙の通り</p> |

件名 図書館情報システムにおける IC タグの導入

| | |
|--|---|
| 保有課 (担当課) | 教育委員会中央図書館 |
| 登録業務の名称 | 図書館情報システム |
| 記録される情報項目 (だれの、どのような項目が、どのコンピュータに記録されるのか) | <p>1 個人の範囲 図書館貸出利用登録者</p> <p>2 取扱項目 利用者の登録番号 貸出資料名 現に保有している項目であり、新たに記録する項目はない。</p> <p>3 記録するコンピュータ 図書館情報システム</p> |
| 新規開発・追加・変更の理由 | <p>図書館資料に IC タグを貼付し電子的に管理することによる図書館資料の一体的な管理を行い、図書整理を効率化し、開館日数を増やす。</p> <p>自動貸出機を導入することにより、利用者のプライバシー保護を促進し、貸出処理時間の短縮を図る。</p> |
| 新規開発・追加・変更の内容 | <p>全図書館資料に IC タグを貼付し、タグに資料番号を記録する。</p> <p>全業務系パソコンに IC タグ読取機を設置し、貸出返却業務、図書整理業務を行う。</p> <p>全図書館に自動貸出機を備え、出入口にセキュリティゲートを設置する。</p> <p>利用者が利用者カードを自動貸出機にかざすと、有効かどうか及び貸出可能冊数を図書館情報システムに照会する。(自動貸出機の中には一切個人情報を持たない。)</p> <p>有効な場合、貸出希望資料を自動貸出機上に置くだけで貸出処理ができ、図書館情報システムに貸出内容が記録される。</p> <p>貸出資料の IC タグに貸出処理済であることが記録される。タグには個人情報は記録されない。</p> <p>貸出処理されていない資料を持って図書館を退出すると出入口に設置したセキュリティゲートが発報して、注意を喚起する。</p> |
| 開発等を委託する場合における個人情報保護対策 | <p>開発過程では利用者の情報に直接ふれさせない。</p> <p>テストにはダミーデータを使う。</p> <p>データセットアップには職員が立ち会う。</p> |
| 新規開発・追加・変更の時期 | <p>開発委託 平成20年7月予定</p> <p>稼動 平成21年2月1日予定</p> |

ICタグシステムの基本構成

